

令和3年7月1日

熊本県臨床検査技師会

各位

一般社団法人 熊本県臨床検査技師会
会長 田中信次

臨床検査技師のための厚労省指定講習会（タスクシェアリング研修会）について

謹啓 会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当会の事業活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、「臨床検査技師のための厚労省指定講習会（タスクシェアリング研修会）について」
今後のスケジュールを下記の通りお知らせします。

シミュレーション研修開始に先立ち、日本臨床衛生検査技師会ホームページでの e-ラー
ニング動画視聴が必要となります。開始されましたら各自での視聴をお願いいたします。

謹白

記

- 7月30日 日臨技ホームページにて e-ラーニング動画視聴開始
- 8月8日 シミュレーション研修会
場所 東京都日臨技会館 九州支部より3名参加
- 9月12日（予定）タスクシェアリング研修会
場所 純真学園大学 熊本より7名参加予定
- 9月26日（予定）第1回熊本研修会（教育担当者講習会兼ねる）
場所未定 参加者60名

法令改正を行いタスク・シフト/シェアを推進するもの		
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法令改正が必要なもののうち、検討会で合意が得られたもの ✓ 法律事項については、医師の働き方改革関連法案としての提出を目指す ✓ 政省令事項については、順次改正 		
静脈路の確保とそれに関連する業務<診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士>		
臨床検査技師	採血に伴い静脈路を確保し、電解質輸液（ヘパリン加生理食塩水を含む。）に接続する行為	法律事項
臨床検査技師		
直腸肛門機能検査（バルーン及びトランスデューサーの挿入（バルーンへの空気の注入を含む。）並びに抜去を含む。）		省令事項
持続皮下グルコース検査（当該検査を行うための機器の装着及び脱着を含む。）		省令事項
運動誘発電位検査・体性感覚誘発電位検査に係る電極（針電極を含む）の装着及び脱着		省令事項
検査のために、経口、経鼻又は気管カニューレ内部から喀痰を吸引して採取する行為		政令事項
消化管内視鏡検査・治療において、医師の立会いの下、生検鉗子を用いて消化管から組織検体を採取する行為		政令事項
静脈路を確保し、成分採血のための装置を接続する行為、成分採血装置を操作する行為、終了後に抜針及び止血する行為		法律事項
超音波検査に関連する行為として、静脈路を確保して、造影剤を接続し、注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血する行為		法律事項

以上